

室名	利用料金の上限額
ホール	1時間につき 1,070円
多目的室	1時間につき 350円
会議室1	1時間につき 140円
会議室2	1時間につき 140円

備考 使用者が入場料その他これに類する料金(以下「入場料等」という。)を徴収する場合又は営利若しくは営業宣伝その他これに類すること(以下「営利等」という。)を目的として使用する場合の利用料金の上限額は、この表による利用料金の上限額に次に定める割合に相当する額を加算した額とする。ただし、規則で定める場合においては、この限りでない。

- (1) 入場料等のうち最高額のもの1,500円以上3,500円未満の場合 5割
- (2) 入場料等のうち最高額のもの3,500円以上の場合 10割
- (3) 営利等を目的として使用する場合(前2号に該当する場合を除く。) 5割